



平成 25 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社インターアクション
代表者名 代表取締役社長 木地 英雄
(コード番号 7725 東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役 木地 伸雄
電話番号 045-788-8373
U R L <http://www.inter-action.co.jp>

株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正等のお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 18 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、株式分割に伴い、期末配当予想の修正及び新株予約権行使価額の調整を行いましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社株式 1 株を 100 株に分割するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用することにいたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用による投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 11 月 30 日（土）を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 25 年 11 月 29 日（金））最終の株主名簿に記録された株主が有する普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	100,521 株（注）
② 今回の分割により増加する株式数	9,951,579 株（注）
③ 株式分割後の発行済株式総数	10,052,100 株（注）
④ 株式分割後の発行可能株式総数	25,400,000 株

（注）平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に基づくものであります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 11 月 15 日（金）
基準日	平成 25 年 11 月 30 日（土）
効力発生日	平成 25 年 12 月 1 日（日）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 12 月 1 日 (日)

なお、上記の単元株制度の採用に伴い、平成 25 年 11 月 27 日(水)をもって、取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 平成 25 年 10 月 18 日取締役会決議による変更内容

①変更の理由

上記 2. の「株式分割の概要」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、取締役会決議により平成 25 年 12 月 1 日付をもって当社定款の一部変更を行います。

- a. 株式分割により、発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。
- b. 単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条を新設いたします。
- c. 第 5 条の変更及び第 6 条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生を定めるため、附則を新設いたします。

②変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>254,000 株</u> とする。 (新 設)	第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>25,400,000 株</u> とする。 (<u>単元株式数</u>) 第 6 条 <u>当社の単元株式数は 100 株とする。</u>
第 6 条～第 40 条 (条文記載省略) (新 設)	第 7 条～第 41 条 (現行どおり) (<u>附則</u>) 第 1 条 <u>第 5 条の変更及び第 6 条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 25 年 12 月 1 日とする。</u> 第 2 条 <u>前条及び本条の規定は、平成 25 年 12 月 1 日をもってこれを削除する。</u>

(2) 変更日程

定款変更のための取締役会開催日 平成 25 年 10 月 18 日 (金)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 12 月 1 日 (日)

5. 期末配当予想の修正

平成 26 年 5 月期における配当につきまして、平成 25 年 7 月 12 日付で開示致しました「平成 25 年 5 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の平成 26 年 5 月期の 1 株当たりの予想配当金は 500 円でありましたが、今回、平成 25 年 11 月 30 日を基準日として、株式 1 株を 100 株に分割することに伴い、平成 26 年 5 月期の 1 株当たりの予想配当金は 500 円から 100 分の 1 の 5

円 00 銭に修正いたします。

(注) 本件は株式分割に伴う配当予想の修正であり、平成 25 年 7 月 12 日に公表いたしました株式分割前 1 株当たりの予想年間配当金額 500 円に実質的な変更はございません。

《修正内容》

基準日	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前回予想(平成 25 年 7 月 12 日発表)	—	0.00	—	500.00	500.00
今回修正予想	—	0.00	—	5.00	5.00
当期実績	—		—		
前期(平成 25 年 5 月期)実績	—	0.00	—	500.00	500.00

6. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額は、平成 25 年 12 月 1 日以降、以下のとおり調整されます。

	取締役会決議日	調整前 行使価額 (円)	調整後 行使価額 (円)
第 7 回新株予約権	平成 24 年 2 月 24 日	36,700	367

以上